

第5回 恵那市恵那南地区統合中学校準備委員会
理事会 (会議録)

会議の名称	第5回恵那市恵那南地区統合中学校準備委員会理事会
開催日時	令和6年3月29日 午後7時00分から
開催場所	岩村コミュニティセンター 2階 大会議室
議題	・課題の審議 課題1 新中学校の名称について(総務部会) 課題11 スクールバスの運行に関すること(環境部会) 課題13 部活動に関すること(環境部会)
公開非公開の別	公開
出席者	委員 西尾 公男 瀨瀨 佳恭 宮地 喜義 原田 英明 若森 慶隆 杉山 淳 平林 道博 安藤 常雄 安藤 忠宏 小林 弘明 成瀬 久志 中垣 野歩 片桐 慎一 教育委員会 岡田 庄二 工藤 博也 鈴木 幸宣 佐々木和美 安藤 善和 丸山 頼彦 青木 茂 市川 太一
会議の内容	会議録のとおり
傍聴者の数	4名

事務局 それでは、少し時間より遅れてしまいましたけれども、本日は年度末のお忙しい中、またお仕事でお疲れのところ、お集まりいただきまして誠にありがとうございます。ただいまより第5回恵那南地区統合中学校準備委員会理事会を開

催したいと思います。よろしくお願ひいたします。

では、着座にて失礼いたします。

この会議につきましては、設置要綱第7条第9項によりまして、委員の参加は過半数以上ということで成立するという事になっております。本日、委員の皆様は過半数以上の出席ということで、この会議は成立するものとしたします。よろしくお願ひいたします。

まず、この準備委員会のアドバイザーの岐阜聖徳学園大学の教育学部、玉置教授並びに福地准教授の先生方は、本日、欠席のご報告をいただいておりますので、よろしくお願ひいたします。

それでは、次第に沿って進めていきますので、円滑な会議の進行についてご協力をお願いしたいと思います。

では初めに、理事長よりご挨拶いただきます。

理事長 こんばんは。よろしくお願ひします。

着座でお願ひいたします。

本当、年度末の忙しい中、会議にご出席くださりましてありがとうございます。今日の理事会では、専門部会で議論し、案として取りまとめられ、そして3月21日に開催されました第2回幹事会の審議、調整されました3つの議題について審議をしたいと思ひます。理事の皆様方の活発なご意見をいただき進めていきたいと思っております。

手短でございますが、以上で理事長挨拶とさせていただきます。

事務局 ありがとうございます。

それでは、次第の2です。会議録の承認ということで、第4回の会議録のほうを皆様にさきにお送りしておりますので、そのことについてご意見があればお伺ひいたします。よろしくお願ひいたします。よろしかったでしょうか。

理事 あれですか、この前に配られた資料の中での質問か何か。

事務局 第4回の会議録の中で、何か発言の中で、これは違うなというので、ご自身の発言が間違っていたらご意見をいただきたいということでございます。このまま公表いたしますので。

理事 はい、じゃあお願ひします。

事務局 はい、どうぞ。

理事 23ページですけどね、前回、私は、最終的に様々な事項の決定権は委員会、総会にあるので、理事会で決めるのは、確かに理事会で決定というのは間違っていないですけど、設置要綱を見ると、理事会は委員会に対する提案を、幹事会から上がってきたものを承認して、委員会に提出することが仕事で、最終決定権はないというふうに言いました。そうしたら、設置要綱の何条でしたっけ、できる条項がありますよね。

事務局 第7条でしょうか。の12。

理事 7条のところで、緊急に値するから準備委員会にはかけないというふうにおっしゃいました。そして、だからてっきり、そのまま緊急に当たるんだということを行いました、緊急に当たるということでしたけど、送ってきた議事録を

見ると、簡易な事案に該当させますというふうに、全然理由をすり替えてるんですよね。これ、どうして訂正したのか、理由も何も書いてないですね。

事務局長 はい。この後、説明する予定でしたので、説明させていただきます。

理事 例えばこれ、簡易な事案って事務局ありますけど、これ、設置要綱を読むと簡易じゃないですよ。輕易。

事務局長 そうですね。それは間違いですね。

理事 全然真面目に見てないじゃないですか。簡易と輕易と全然意味が違いますよ。

事務局長 輕易ですね、はい。じゃあ、そこは訂正させていただきます。

では、お答えさせてもらってよろしいですか。

理事 はい。

事務局長 前回、私の発言の中で、今言われましたように、緊急というようなことですかと言われたところで、「はい」というような答えをさせていただきました。その中なんですけども、まずこの議事録に関しましては、今日訂正後は「簡易な事案」と書いてございますので、これは「簡易」ではなく「輕易」というところで訂正をさせていただきますと思います。

この7条の12項の解釈でございますけども、輕易というのはその案件自体を軽く見るという意味だけではなくて、我々としましては、部会で協議していただく中で課題がございます。課題が、部会での検討が全て終了した時点で、幹事会、理事会で取り上げていただき、総会で取り扱っていきたいということを考えております。なので、そうはいつでも部会の判断だけでどんどん進んでいってしまっては情報共有等も図れませんので、段階段階で理事会の皆様にご報告をし、認めていただいた中で、そしたらその次の段階の協議に入っていくというような解釈で進めていきたいというふうに考えております。

そういったことから、緊急というよりも、この輕易というようにところに当てはめさせていただき、例えばでいいますと、今日の案件で出ておりますけども、総務部会のほうでは校名を公募でやるというような決定がされています。その中で、まずは応募してもいいですかというところを、この理事会で第一段階としてご承認いただき、そしたらこの後、公募を始め、その後出てきた案の中から総務部会のほうで、これは何をどういう形で今度決めていくかというような形の協議になろうかと思えます。

そうすると、そこで投票になるなり、もう一度応募するなり、候補を挙げて応募するなりといった、いろんな方法が出てくるかと思いますが、それが決まった段階で、じゃあ総務部会としてはこの案で校名は決めていきましょうという最終段階になりましたら、今度は総会を開いて決めていくと。

なので、令和5年度総会は冒頭の1回のみでしたけども、その後、各部会で段階的に協議をしていただいております。現段階では、現時点で終了しているような案件はございませんが、この理事会を経て次の総会には3つのほどの案件が総会の議題として上げていけるのではないかなというふうに考えております。以上です。

理事 じゃあ、普通教室を運動場のところに新たに新築するという、簡単に言うと基

本設計ですよね。基本設計が委員会です承されたんですけど、それ軽易な事案と考えるんですね。

事務局長 校舎につきましては、まず、あその場所で造るところでご承認をいただきましたので、その後、今その内容をどうしていくかというところを設計中でございます。環境部会のほうで、校舎にはこういったものが、機能があるといいとか、こういった設備があるよとか、こういった広さが欲しいねというような議論をされておりますので、そういったところを今の設計に反映した段階で、もう一度環境部会に諮り、それが最終決定として上がってき、総会で承認をするというようなプロセスにしております。なので、あの件に関してもまだ協議の途中段階というふうに理解しています。

理 事 じゃあ、これ、行政の人なら知ってみえると思いますけど、これ、できる規定ですよ。

事務局長 はい。

理 事 だから、緊急を要する事案とか軽易な事案については、きっちりと総会の承認に代えることできるんですけど、軽易でないものや緊急を要しないものについては、やってはいけないというふうに言ってるんですよ。とても基本設計で予算をつくようなものが軽易なものに思われたいし、それから、これで今年度が終わるんですけど、結局、統合準備委員会を開いたのは1回ですよ。年度が替わるので、統合準備委員で替わる人もいますよね。1年間、専門部会がちょろちょろと意見を言ったかもしれないけど、統合準備委員会の準備委員として委嘱されたけど、1回目の顔見せのときだけで、1年間、統合準備委員会というのは何も参加してないですよ。それで、辞めてく、替わっちゃう。そんなんで、統合準備委員の人たちで一生懸命、より子どもたちにいい学校をつくるようにしたいというふうに思ってなられたと思うんですけど、1年間で1回の準備委員会というのは、本当に令和8年に向けてやっていこうという気があるんですかね。

事務局長 令和5年度に関しては1回のみでしたけど、最初に委嘱する中で3年間というような委嘱をさせていただいております。それぞれの組織の中で、ご事情があって、委員を交代される方もいるかと思いますが、我々としては3年間で委嘱したという形で、それぞれの皆さんは部会に分かれていただき、ご自身の意見、各代表の意見を言っていたというふうに思っております。そんな中で、5年度については始まりでしたので、部会で協議することが多くありました。なので、総会に出していくまでのプロセス段階がまだ全て終わっているわけではないというふうに解釈をしております。部会をかなりやっていたので、今後6年度につきましては、5年度とはちょっと異なりまして、かなりの頻度で総会を開き、その中で承認をしていただくというような回数が増えてくるかと思っておりますので、ご協力をお願いしたいと思います。以上です。

事務局 それでは、そのほか、よろしかったでしょうか。
理 事 すみません、1つだけいいですか。

今、部会で発言することをもって言われたんですけど、以前の総務部会で、発言された方に対して、ここで議論することではないですというようなことで議論を一蹴されるようなことがあったんですけども、それだとちょっと今言うてることがおかしいかなというふうに思ってるんですけど。

事務局長 総務部会は、そもそも何を協議するということが、皆さんご承知かと思えますけど、ここに書いてありますように、中学校の名称について、校歌について、校章について、校訓について、制服・かばんについて、こうしたことを協議するのが総務部会でございますので、それ以外のもし話題になったという、そういうことであれば、そういったような形で、この総務部会では取り扱う案件じゃありませんというような答え方もしたかもしれません。

理事 事務局長 ってなると、やっぱり総会がないと委員の発言はできないということですかね。総会も、そもそも論、準備委員会というものの自体が、新しい学校をつくっていくための準備委員会ですので、各部会で協議したものを総会で決めていく。なので、総会で統合の是非を問うとか、そんなような位置づけではございませんので。あくまでも、これは開校するための準備委員会、それに関連する議題を議論するというのが総会でございます。

理事 そういう視点で多分話されてたと思うんですけども、そのようにすり替えて発言されたということですか。自分が聞いてた中では。

理事 どういうこと？

理事 ん？違います？

理事 何をどうすり替えた？

理事 だから準備委員会じゃなくて、ごめんなさい、総務部会に対する、そのことに対して発言されてたんじゃないかなって僕は思ってたんですけども。

事務局長 総務部会で協議すべき内容であったかどうかということですが、その発言されたことが、それがそうではないということで、部会のほうで判断されたんであれば、この部会で協議することではありませんというような発言になったと思っております。

理事 分かりました。

理事 これ、例えば準備委員は69人いますよね。で、理事は19人なんですよね。で、理事会というのは一般的にこんな、69人で総会ができないときに、例えば何だっけ、農協とかさ、そういう総会ができないときに理事会を組んでやって、69人の委員を選んてるんだから、例えば理事会はなしにしても総会できちっと一人一人の、69名という多様な意見で決めてくというふうな原則にしないと、結局、理事会で、理事会でってなっちゃって、みんなその69引く22だから47人か、は全然その統合の準備に関わってないですよ。

理事 いや、そんなことはないですよ、みんな部会に出てるんですから。そんなことはないです。

理事長 それはないと思えますけど、みんながそれぞれの部会でやってきたことをここへ上げてくるんだもんで、それでまとめていくということ。

理事 例えば、決めたことで、令和6年度からの総合的な学習の時間をどうするかと

いうことを決めて、令和6年度から取り組むということになったんですけど、そういうときに、どうして総会でそういうことを準備委員の人に話しかけてあげないんでしょうね。

事務局長 方向性としては、令和6年度から取り組んでいくということは決めていただきましたので、次回、今度5月の末に総会をやる予定ですが、そのときには総会に上げて、こういった事業をやっていきたいというようなところも含めながら、ご承認をいただく予定で今考えています。始まる前ということ、6年度の中で交流事業を始める前に、そういった手続を踏んで初めていきたいということでございます。

理事 でも、決まっちゃってるんですね、もう。令和6年度のことは。

事務局長 6年度に交流事業をやるってことは決まってますけど。

理事 中身も決まってるよ。

事務局長 はい。で、それをご承認いただいて、実施に移していくということでございます。

理事 できる限り、その法律といいますか、法令に沿って、ここにあるように、委員会は第7条に規定する理事会の決定に関する承諾を所掌するとありますよね。だから理事会の決定に関する承諾を総会がきちんとなしなくて、理事会のみで決定していくということについて、私はすごく何か疑義があるというか、いろんな方が、さっきの発言は取り消しますけど、でも、その最終決定に関わっていないんですよ。

事務局長 なので、この後、今日のご審議いただく議題も含めて、前回ご承認いただいたところも併せ、最終段階になってるものについては、総会に諮って決めていこう、承認していただく予定で進めますので、お願いしたいと思います。

理事長 準備委員会で、理事会で諮って、それからまた総会へ諮るというような手順でいきますので、今は準備段階ですので、一足飛びにはできませんので、まどろっこしいところもあるかも、準備としてそのことは、準備委員会ということに重きを置いて、一步一步進めていくということで、最終的には総会で諮ることでございますので、よろしくお願ひします。

よろしいですか。

事務局 そのほか、よろしいでしょうか。

はい、ありがとうございます。それでは、第4回の会議録については承認をいただいたということで、よろしくお願ひいたします。ありがとうございました。では、ここから3の議題、議事に入りたいと思います。

ここからの進行は、要綱により理事長が進めることとなりますので、よろしくお願ひいたします。

理事長 じゃあ、これから議題に入っていきます。

設置要綱第7条第8項の規定により、理事長が進行いたします。議事の進行に、皆様のご協力をお願い申し上げます。

本日は、課題1、新中学校の名称について。2、課題11、スクールバスの運行に関すること。課題13、部活動に関することの3議題についてを審議いた

します。

では、課題1、新中学校の名称について、総務部会よりご説明を求めます。
総務部会長様、よろしく願いをいたします。

総務部会長

新中学校の名称に関しましては、まず公募で決めるということが確認されまして、その方法とか内容について協議してきました。その結果、公募期間は1か月間、公募範囲は市内在住者で、市外であっても統合対象中学校卒業生については対象とする。それから、公募方法は紙、ネット等を駆使してやるということが決まりました。そして、公募開始日は令和6年4月1日からということになりまして、実質上はそのテクニカルな問題からいきますと、4月の1週目ぐらいから5月の1週目ぐらいまでの、ちょっと日付としては幅が出るかもしれませんが、基本的には4月1日から1か月間ということになります。応募の要項あるいは具体的な方法に関しましては、担当事務局のほうから説明させたいと思います。

以上です。

理事長 ありがとうございます。

では、担当のほうから願いをいたします。

事務局

失礼いたします。今、部会長のほうからお話のあった概要については、資料の2ページのほうに掲載をさせていただいております。具体的に、応募用紙につきましては資料の3ページ、4ページのもの両面刷りで応募用紙というふうにさせていただいております。これと同じ内容の応募がネットのほうで、こちらに書いてあるURL、QRコードを読み取っていただくと、市民の皆さんもそちらのほうから応募いただくことができますし、各振興事務所を初め市内の、市役所も含めて、こちらの応募用紙と、それから応募の投函箱のほうを設置させていただいて、こちらの紙にお一人1案、校名を考えていただきまして、応募がいただけるようにしております。

また、小学校、中学校、こども園の保護者の皆様についても、すぐーる、キッズビューのほうで、こちらの応募用紙、それからURLについての情報を広くお伝えさせていただいて、ご家族でまたこちらも話題にさせていただきながら応募していただけるようになっております。

また、このお名前や校名案、ご住所等、応募用紙にある内容を書きいただければ、この応募用紙以外のもので市役所のほうに送っていただきましたら、こちらも公募の案として受け付けるという形で、郵送ですとかメールとかなども受け付けるようにしています。ただ、こちらですね、幾つか応募の条件はつけさせていただいております。統合中学校の現在の校名に関わるものについては、それ以外の言葉で、名称で応募、校名をお考えいただきたいというところがございます。新しい中学校ですので、児童、生徒、保護者、地域の皆様に、将来にわたって親しんでいただける校名を募集しているところがございます。

この後ですけれども、応募のあった校名の中から、統合準備委員会のほうで候補を検討しまして、教育委員会のほうに提案をまいります。ただ、その公

募の検討の中で、必ずしも票数が多かったものがそこで選ばれるかどうかについては、またその検討の中で出てくる、決まってくるので、ご承知おきください。

応募につきましては、以上でございます。

理事長 はい、ありがとうございました。

今、担当の総務部会長からの説明と、事務局より応募に関する方法論とが説明がありましたけど、ご意見のある方は挙手をもって、指名いたしますので、意見のある方はお願いをいたします。

理事 2つお願いします。いいですか。

理事長 はい、どうぞ。

理事 1つ目は、総務部会のほうから校名を募集するという提案があったので、一生懸命考えて応募したいなと思いますけども、これって今ここで校名を募集するかどうかを審議して決定するんですかね。

総務部会長

この校名を公募するかどうかも総会にかけるということ？

理事 いや、そういうことじゃない。それはさっき諦めましたので。

総務部会長

要するに、校名をこの校名にしますということについては、総会までいかなきゃいけない話ですが、公募するかどうかとか、その辺は総会に？

理事 いいですよ。それは全然、私は問題ないと思ってますけど、私が聞きたかったのは、今日この場で校名を募集するという案について、賛否を問うのか。問うんだと思うんですけど。

理事長 はい、そうです。

理事 例えば、3月19日の日に地域自治区の会長会議があったんですけど、そのときに統合準備室のお二人が見えて、恵那南地区統合中学校の校名の募集は公募で行いますので、よろしくお願ひしますって言って、ここに書いてあるようなことをずっと話されていったんですけど、これ、結局、茶番劇と言っちゃ申し訳ないですけど、決まってるんですよ、もう。あんなふうに地域の自治会長さんに校名募集しますよって言われたんですけど。私は何か唐突だったので、まだそんなもの理事会でも決まっていんじゃないの？って思ったんですけど、もう既にこの場で審議する以前にこういうプリントが出て、4月から校名案を募集しますって言って、事務局として言うてみえるけど、そういうことを事務局が言っているんですかね。

事務局 よろしいですか。私のほうで説明させていただきました。そのときには、4月から公募するということは言っていないと思います。4月1日から公募するとは言っていないので。

理事 ああ、はい、そうです。

事務局 4月以降に公募する予定ですと言っただけですので、まだここで、もちろん理事会で承認された後ということでしたので、今そのような感じで進んでいるところですよというふうには言わせていただいたところです。

理事 それ、公募期間のことでしょう。公募期間は決まっていなかったよね、そのとき。
事務局 決まっていなかったです、はい。

理事 でも、例えば校名案を募集するということが、応募資格は何で、応募件数は何
事務局 ですって言われましたよ、みんなこれ、紙に書いて。

事務局 そうですね、はい。そのような形で、総務部会では案として出されましたので、
今後そのように公募していく予定でいますということで、お話だけさせていただきました。
理事 その予定なんて書いてない、どこにも。募集するって書いてあるよ。予定です
事務局 とか検討してますなんてこと、書いてないんで。

事務局 口頭で言わせていただきましたので、ご理解いただきたいと思います。
事務局長 少し説明が足りなかったのなら申し訳なかったです。自治区の会長会議には、
今後こういった動きをします、していく予定ですよということを、情報提供と
いう意味であらかじめ少しお知らせをさせていただいたというところがございますので、そこはご理解いただきたい
と思います。もしそこで説明不足、それから記入不足がありましたら申し訳なかったです。

理事長 ほんで、3月の19日に告知があったという解釈をしていただいて、今日をも
って4月の1日以降に公募するというを決めるということで理解していただ
きたいんですけど。

事務局長 告知というよりも、その前の段階ですね。こんな形で情報提供というレベル程
度のお話です。

理事 まだ、これ、要するに、意思形成過程にあると思うんですよ。それを、こんな
ことを検討してますとか言ったら、そういうふうになってっちゃうとか、
情報提供なんかしていいんですかね、まだ決まってもいないことを。

事務局長 我々としては、振興事務所の皆様、自治区の会長の皆様に、この先こういった
動きを理事会で決定していただいたら、こういった動きになることなので、ご
承知おいていただきたいと。それこそ唐突に、いきなり公募が決まったんで、
今日から公募しますんで頼むって言われても、またそれはそれでご迷惑をか
けちゃうと思ったので、そういった形で情報提供という意味合いで出させてい
ただいたということでございます。

理事 委員長、いいですか。
理事長 どうぞ。
理事 教育委員会は、今、話を聞いとるとさ、そこでどうのこうのってことじゃなし
に、やっぱり一番大事にしなきゃいけないのは、やっぱり段取りとルールなの
で、その段取りルールをもう一度ちゃんときちんとしながらやっていくという、
そのことに尽きるんじゃないの？

事務局長 分かりました。
理事 こうだから、こうだからじゃなくて。
事務局長 ありがとうございます。段取りは確かに大事なところでございますので、より
一層慎重に、丁寧にやっていきたいなと思ってます。
理事長 それが一番大事だと思いますよ。よろしく。そのようなことで、より一層丁寧

に説明し、また対応していくということで、私からも教育委員会のほうへお願いをいたします。

それでは、今日の議題であります新中学校の名称について、総務部会からの提案等が幹事会でも調整されて理事会のほうへ上がってきておりますので、何かほかにご意見はございませんか。

ほか意見がなければ、総務部会で決められました、この新中学校の名称についての公募については、提案のとおり4月1日より公募を行うこととしたいと思いますので、よろしくご参加のほどお願いします。よろしいでしょうか。

理事 はい。

理事長 ありがとうございます。

では、続きまして課題11、スクールバスの運行に関することについてを環境部会よりご説明を求めます。

環境部会長様、よろしくをお願いします。

環境整備・PTA・コミスク部会会長

よろしくをお願いします。

環境部会のほうにつきましては、この課題の11のスクールバスと13の部活動ということで、昨年11月から毎月1回、1月は行っておりませんが、都合4回にわたって行ってまいりました。各会議で出ていただいている方に、非常に活発な意見をいただきました。

それで、まずスクールバスのほうですが、5ページのほうから1とありまして、(1)から(4)までありますが、11月と12月の部会のほうは、現状での予測し得る範囲の中を想定して、バスをどういう運行にするの?というようなことを11月と12月で、事務局のほうの事前の調べによって状況報告をいただきました。それによって、各委員の現状認識とといいますか、把握とといいますか、そういうことを行っております。

それで、3回目の2月に、運行計画の案を出していただいております。それによって、各地域ごとに検討とといいますか、審議とといいますか、それに入りました。それで、3月に入りまして、そのものをまとめて整理をして確認をしたものを部会の意見としてまとめまして、本日承認、オーケーということをしていただければ、保護者のほうへ確認をする作業のほうへ移行していきたいなということを思っております。

概要につきましては、別紙のほうでA4の横判の、運行計画の概要書、それからカラー刷りの3枚ですね。これのカラーの全体の運行図というものを上げております。これを要約したのがまとめのところです。計画の概要として、岩村で5ルート、山岡で1ルート、2行路になります。それと、明智で5ルート、串原で2ルート、上矢作で3ルートの計16ルートを載せました。

使用するバスですが、当初大型で1回で運んでということもあったんですが、きめ細かな対応というようなことで、中型のバスとマイクロバスとワゴン車ということで、各ルートの人数によって工夫をしております。

一番これ問題になるかと思いますが、通学時間の最長ですが、45分という

ことになりました。ちなみに、全16ルートのは平均は30分弱ということになっておりますが、これを今日承認をいただければと思います。あとの基本的な運行計画の方針等いかにについては、事務局のほうからお願いをします。

理事長 はい、ありがとうございました。

じゃあ事務局のほう、お願いします。

事務局 環境部会事務局のほうから説明します。よろしくお願ひいたします。

では、資料の6ページ、その次のページになります。スクールバスの基本的な運行方針になります。生徒の安心・安全、通学時間を考慮して、次のことを基本として運行していきたいというふうになっております。

まず1つ目、スクールバスを利用できる生徒は、通学距離が片道6キロ以上とさせていただきます。

2つ目、通学時間は1時間以内となるよう設定させていただきますというところで、先ほどちょっとご案内ありました最長区間で45分というふうに設定できました。

3番目、全員が座れるバスの大きさ、そして台数を確保していくというところで、中型、マイクロ、ワゴン、この中で乗車人数により車両を決定させていくということで進めたいと思います。

4番目、運行ルートは乗車人数、通学時間を踏まえた、効率的な運行ができるようルートを設定させていただいております。

5番目は、自宅からバス停までの距離ですね。これは600メートルを目安に設置したいというところを基本方針とさせていただきます。

6番目、バス停は、既存の路線バスであったり自主運行バスが使ってるバス停、ここを使っていこう。これは安全に停車または乗降が可能な場所を選ばれているのが路線バス等のバス停でございますので、そこを使っていくと。

このようなことを運行の計画方針とさせていただきます。先ほど少しご説明がありました、A4の横長の運行計画概要書、ちょっと細かい字で書かせていただいたものと、バスのルート図をお配りさせていただいております。この概要書は、ちょっと見方をご説明させていただきますと、地区ごとに書かさせていただいておりますのと、車両の台数、ここでいきますと年度という表示、⑧というのが令和8年度に該当する子どもたちの人数と、その使う車両、これがずっと表記してありまして、一番下、合計16台というふうになっております。このような形でご覧いただければありがたいと思っております。

ここでいきますと、上矢作の3号車が一番右下ですね。45分、ここで最長の時間ということになっております。この一番右端のところは、令和8年度で運行を予定するところの各出発地点から学校までの時間を表記させていただいております。

ということで、お配りしましたルートの全体は表にありますが、それをまためくっていただきますと、地区ごとでバス停の表記も踏まえながらルートを書かさせていただいておりますので、またお目通しいただければと思っております。そして、またその次のページのところを少し読まさせていただきます。

(3)のスクールバス運行に関する考え方のまとめというふうに記載させていただきました。これは部会での協議においての意見、また考え方を整理させていただいて、このようにまとめさせていただいたものになっております。

まず1のバスの運行を全部で9項目ほど書かさせていただいております。例えば、1番目の土日、夏休み等の長期の休業中の運行はというところに関しましては、もちろん休業日の運行は行いませんというところ。しかし、例えば夏休み等、学校の行事がある、こういう場合は運行を行いますよということにさせていただいております。これは市内のほかのスクールバスも同様な運行をさせていただいております。

もう一つ、1つの例で6番目、下校のときの運行で、生徒の都合により別ルートに乗ることや、他の地域の振興事務所で下車したいよということが可能かなということです。これにつきましては、やっぱり登校と下校は同じバス、同じルートで乗車することになります。違うルートとか違う場所で降りるってことは、ちょっとそれは難しい。これは行き先によってルートやバスの乗車人数が決まっておりますので、決められたバスでお願いしたいというものになっております。

最後のほう、9番、開校に際してバスの乗車のシミュレーションはというところでしたけども、これはシミュレーションの機会を設けながら、開校に向けて生徒が問題なく乗れるような準備はさせていただきたいと考えております。

めくっていただいて、次のページになりますと、2番のバス停の乗降方法ということで6項目ほどあります。

例えば1番、バス停は一応、目安を600メートルとさせていただきました。しかし、同じルートのバスであるならば、申出によって、この600メートル以上あるけれども、乗車場所を選択することはできるんでしょうかということがありました。これにつきましては、同じルート上であれば乗車人数に変動がないので、例えば私は1キロになってもいいので、もう少し先のバス停で友達と一緒に乗りたいわというようなお話があれば、それは選択することは可能だよというふうな考え方をさせていただきました。

また2番で、既存のバス停以外のところに新たなバス停をどうしても欲しいよということが出来るのかということですが、基本的にやっぱりバスの安全な乗降が可能な場所というところで、既存のバス停を利用するということの大原則にしたいと思っております。ただし、今回の設定した中でも、どうしてもバス停が近くにない場所もございました。ですので、数か所、安全確保ということを前提に、新規のバス停も設定させていただいてる箇所もございます。

あと、3番目のところにあります1番、2番、例えばバスでのWi-Fiの設置とか、バスの到着時間など運行状況が分かるICT、アプリとかというような考え方では、これについては全てのバスに設置していきたいと考えて、そのように進めたいと思っております。

あと4番の通学環境で、例えば1番目、暗い場所でやっぱり通学する場合、街路灯が欲しいよねという意見も多くございました。これにつきましては、安全

対策を考えるということで、地域の防犯灯という役割もございますので、地域の設置についての、地域の皆さんと設置協議をさせていただきながら検討させていただきたいと思っております。

このような形で意見が出たことに対してちょっとまとめさせていただいて、スクールバスの運行方針を定めさせていただきました。冒頭にありましたように、この部会としてのまとめの案を今日お示しさせていただきましたので、この理事会でお話いただいて合意が得られれば、保護者へのこれから確認作業というふうに進めさせていただきたいと思っております。

私からは説明、以上とさせていただきます。

理事長 はい、ありがとうございます。

ただいま環境部会長並びに事務局より、経過と運行方針、バスルート、時間、部会での意見等の内容を説明を受けました。この説明を受けまして、ご意見のある方は挙手をし、指名された後、ご発言をお願いいたします。では、ご意見のある方、挙手をお願いします。

はい、どうぞ。

理事 すみません、確認で。環境・コミスク部会に所属しとるんですけど、バス停のルートの件で、上矢作なんですけど、木ノ実地区と増沢地区というところで、ちょっと離れた奥のところで、実は大馬渡の奥まで行けますよということで提案して確認をしていただいて、今回の地図にも書かれておるんですけど、1点、前回の部会でも増沢地区というところが入ってなくて。そこ狭いんですけど、今まででも生徒が通学の途中で車とのよけ合いで、崖というか、ガードのところから落ちたりして、道路を何とかしてほしいとか、そういったお願いでしてんですけど、それは難しいと。

なので、ぜひそっちまでバスで迎えに行ってもらいたいという意見を出して、たしかその話は分かりましたということをもってもらったと思ったんですけど。しかもバスもマイクロじゃなくて、ワゴンかな、何かになるし、ふだんの病院のバスですとか、そういうものも通れるとこなんで、仮に通学時間が5分なり10分延びたとしても、保護者は誰も多分反対することはないと思うんですよ、安全・安心に通れることを優先してくれればという話で載ってくると思ったんですけど、ここに増沢のことが書いてないんで、ぜひこれも入れておいてほしいと思います。それで、なので、載ってないので、どういうことかなと思って、ちょっと聞きたいんですけど。

事務局 じゃあ、事務局のほうから発言よろしいでしょうか。

理事長 はい、どうぞ。丁寧をお願いします。

事務局 はい。部会の中で、そのお話はさせていただきました。ルート上のその時間が、確かにそこまで回るとまた時間が延びますよねというご案内もありましたし、最終的に保護者の方に確認を取らにゃいけないよねというところです。これから行いたいと思っている、その保護者の方々にもそれぞれ全ての方にお伺いして、私の家はここだったのね、やっぱりというご意見も今みたいにあろうかと思えます。

ですので、ここでまずそれを示すのではなくて、この絵は前回お示ししたとおりの、このままの図面でしたけれども、個別のご意見を聞く中で、じゃあ時間を延ばして、ここの全員が乗るならば時間は長くなってもいいよというようなご判断になるのか、そこまで行くのがやっぱりとなるのかというところは、ちょっとご本人さんにご確認しないとなかなか決められないよねということがありましたので、この図面の上ではそこまで載せてはございません。

ただし、ご意見はもちろん伺っていくというふうに思って、ここの上矢作地区に限らず、ほかの地域のところも、私の家はここからバス停ここだよというふうに決まっちゃったんですけども、どうしても実際私らはこっちじゃなくて、こっちをこういつも通ってるんですよって人がひょっとかしてあるかもしれませんので、そのために確認作業をしながら、また微調整は必要かなというふうには考えております。

ただし、原案をつくっていかないことには話にはならなかったものですから、ここでおまとめをさせていただいたんですが、ご意見は承知しておりますので、そのような形で確認を取っていきたいと思っておりますが、それでよろしいでしょうか。

理事 分かりました。そのことはいいんですけど。
事務局 なので、しっかり確認したいと、その部分は。
理事 そういうところが、例えば色が違ったりとか、確認するところはここここというように載っていると分かりやすいかなと思って。
事務局 すみません。
理事 そういうことで。
理事長 決定事項じゃなく、その場の対応ができるということ。
理事 そうですね。
理事長 なので、その他細かく話し合っただけであればと思います。お願いします。
理事 はい、どうぞ。
理事 そのこの辺がちょっとしっかりしてほしいところで。今言われた当事者で、バス停まで1.2キロあるんです。
理事長 600超えちゃうんで。
理事 一番遠い路線で1.2キロ、20分歩いてバスに40分ぐらい乗られてという、一番多分うちが遠くなるんかなってちょっと思うところなんですけど、時間が。なんで、今言われたとおりに、これ、原案だよ。理事会にかかってから、この原案、保護者の方、このルートですよって出されると、保護者はこのルートだと思っんです。
今言われたように、調整していきますとか微調整します、考えてみますという曖昧な言葉をされると、出ましたよ、こう決まりましたよ、ああ、決まったんだなって保護者なっちゃうから、どういうふうにこれ自体が理事会で決めることだ。さっき言われたように、理事会なのか。バスのルートなんで一番重要なところであるということで、総会で承認取らないかんようなことじゃないのかなって思うところが1つ今ちょっと思うところがあつて。

もっといろいろ方法はあると思うんです。バスの本数2台にして、ほんで単純に僕、ここから、学校まで、法定速度を基準に走っていると36分かかった。多分1か所1か所の1分か2分の乗車、乗り降りの停車時間を考えていくと、多分45分。8か所あるけど、大体各6か所ぐらいになるんで、なので45分で大体いいかなと。じゃあ2台にすれば、乗るところが3か所になればその分が減るもんで、もっと短い時間で行けるんじゃないかなって、ちょっと思うところもあって。それはまた提案ですけど。

なので、さっきも言った微調整というのはどういうふうにされてるのかと、意見をどう吸い上げるかというところがちょっと明確に分かると、はいってここで、今、いいよねって言われちゃっていいんかなという。すみません、ちょっと個人的な主観も入って申し訳ないんですが。

理事長 いえいえ、とんでもない。今言われたようなことが、微調整の中へつながることですので、今言われたことを十分、事務局で取り上げるということで調整していくのがいいと思います。

事務局 ちょっと私のほうからお話しさせていただいてよろしいでしょうかね。

理事長 ええ。

事務局 部会の中でも、いろんなご意見が確かに出ました。ただし、結局、それぞれのお住まいの状況が、やっぱりどうしても部会の中の分かる人の範囲しか分からない。かといって、じゃあ、ここの総会では、総会の中の分かる人しか分からない。結局は、全ての保護者に最終的に確認する。で、最終ルートを決めていかないことには、やっぱり私は分からないよねというのは、その部会の中でも意見はございました。

だから今日は、さっきおっしゃったように、ここで決定というのは何やろうなというところがあったことはもちろんそうです。ただし、こう基本的なもの、これですよというものがないうちに、保護者の人に、これですから、ここからどうでしょうかというというご説明もしにくいですよという意見があったんですよね。

基本線はやっぱりある程度これで決めていただいて、それでもってご説明した中で、さっき言ったような、私んちが実はこっちやったもんでというようなところが、もうちょっとこっちに入れないの？というような意見は恐らく出るとは思ってます。それが結局、ほかの人もそれぐらいでも妥当ですよねというようなご意見をいただいたものが最終的なバスルートになるのかなというふうに思ってますので、その微調整という言い方が、確かにどの範囲かというのが分かりにくいとおっしゃるのも確かですし、私らも、じゃあ今のとこ、今日おっしゃられたところだけ引き出しすればいいのかっていったときに、ほかの意見の人も出てくるかもしれんから、それだったら同じことになっちゃいますので。

ですので、こう取りまとめた16ルートの場合でもって、保護者へのこれから確認作業をという段取りを今日ご承認いただければ、保護者への確認をしながら、今言ったような箇所がほかの地区でもあるかもしれませんので、その辺の、だからまるっと違うようなことにならなければ、そういう調整も必要かなと思っ

てるというふうにしか、部会の中ではまとめ切れなかったんですよ。ですので、微調整がどこまでの範囲かというのはなかなか即答しにくいというのが現実なところですけども、どうでしょうか、その辺のところは。

理事 うちだけのことじゃないと思うんで、ほかの地域の方も絶対そういうところがあると思うので。保護者から吸い上げるっていうのはなかなか難しいと思うんですけど、今の6年生、4年生、5年生とか、小学校のほうになってくるので、そこの保護者に対してそういう吸い上げをしてもらうというようなことをしていただけるという話であれば。

事務局 そうですね。

理事 今、僕は、ここではたまたま僕は思ったので、ちょっと意見させてもらっただけで。

事務局 そうですね、はい。先ほど、この議題11のスクールバスに関するところの、その(4)の黒ボツの3つ目ですね。先ほど部長さんがおっしゃっていただいた、これを案として、これからその後、保護者への確認する作業へ入っていきますよという、ここで決定じゃなしに、これを案として確認していきましょうよというふうに進めたいというふうになんておっしゃっていただいたので、そこが、今、発言があったこととうまくすり合うのかなというふうに思ってるんですけどもというところで、私の説明とさせていただきたいと思います。

理事長 今、事務局からの説明がありましたように、この案をもって調整をするということで理解していただければと思います。よろしくお願いします。

理事 はい。理解してるんですけど。

理事長 ほかに。

理事 たびたび、ごめんなさい、ちょっと細かいとこなんですけど、それで気になったのが、この間の部会で提案したことが、すぐ、すごく細かく修正してくれたんですよ。ありがたいことに、それだったので、先ほど、この増沢のとは何もないので、忘れられてるのかなと思ったんです。すごく細かく対応してくれてたんで、細かく言うと平岩住宅から、当初、旧道を回るルートだったんですけど、これは回らなくても、何か平岩住宅の中でくるっと転回できて安全な道通れますからって、本当最後にお話ししたことが全部こうやって反映されてきてくれるので。

理事長 あ、そうですか。

理事 全部やってくれてるなと思ったんですけど、増沢は何も書いてなかったんで。例えばここは、例えば、何色でもいいんですけど。何かそんなようになってればいいんですけど、何もしれっとなっていたので。

事務局 そうしましたら、もし今のご発言があるならば、ここに検討するというふうに表示をさせていただいた上で、今日の理事会での確認というふうにしていただく場合の修正で、できればというふうに思いましたので。

理事 そうですね。例えば、この時点ではこう、当然さっきから言われてるように、年度ごとで生徒の住んでるところや、いろんなとこ変わるので、それこそさっ

き言われたように、何か今の現時点ではたたき台がないと議論ができないので当然だと思うんですけど、その辺、特にこの通学に関しては、上矢作だけじゃなくて、どこの人も結構敏感になってるとこだと思いますので、そういう保護者の理解は得やすいのかな、そのほうがと思いますので、お願いいたします。

理事長 そうです。特段こういう案を出すことによって問題点を浮き彫りにしたり前へ進んで、よりよいバスルートができるということ、事務局のほうにお願いをして、理事の皆さんの意見をそのとおりにしたいと思っております。

では、ほかにご意見は。

理事 すみません、前回の理事会のときに、拠点との関係、バスルートのお話があったと思うんですけども、その点はどのようにお考えで、どのように反映されたのか教えていただきたいです。

理事長 よろしいですか。

理事長 はい、お願いします。

事務局 よろしいですかね。それぞれのバスの図面を見ていただきますと、振興事務所というような表現を書かさせていただいてる場所があるかと思います。帰りのときに、その拠点施設で生徒が寄るということも想定をしております。ルート上にあるところは、そこで下車していただけてと考えておりますし、例えば今言った上矢作のルートですと、これ、最終的に例えば横道と書いてあるルートですね。ここまでバスは行きますよ。ただし、その後、振興事務所で、拠点施設で生徒さんが活動したいということがあれば、そこから振興事務所に寄って、そこで子どもたちが降りて、バスがまた戻るということですので、全ルート、振興事務所、拠点施設になるところ、そこは経由していくという考えでいきたいと思っております。

理事 そうすると、ごめんなさい、先ほどバス停と乗車方法のところに関するところと、ちょっとそごが出てしまうんですけども。降りる場所は、ああ、ごめんなさい、うん？バスに乗るのは。

事務局 そうですね。

理事 乗るのは、それしか乗れない。

事務局 そうそう。例えば、この本来であれば横道というところに戻ってくるんですけど、例えば大野へ行く子たちが、じゃあそのバスに乗れるかということ、そっちまで行かないので、それに乗れないよということで、だから同じバスに乗りましょうよねと。ただし、例えば、実は拠点施設に今日は行きたいよという人はそこで降りずに、最終的に振興事務所等に寄っていきますので、ここで降りましょうよということですので、違うバスに乗るとのこととはちょっと違うかなというふうで、どうでしょうかね。

理事 一番最後まで行って、拠点を通らないところは終点まで行って、最後に振興事務所に寄るとい。

事務局 そうそう、そういう感じですね。

理事 ああ、なるほど。

事務局 はい、そういう感じですので。

理事 行きは？

事務局 行きは学校に行きますので、それはちょっと違うかなと思いますけど。

理事 いや、もし学校に行きたくないけど、拠点で今日行きたいなという配慮とかも含めた拠点だったような気がしたんですけど、拠点をつくるというコンセプト。なぜ拠点をつくるのかって言われたときに、その拠点とスクールバスの関連性というのはどうなのかな。

事務局 まだ細かな運行は考えてませんが、例えば行きの場合でも同じかなと思ってます。例えば乗って、最終的にまた元に戻るんですけども、その戻るときに振興事務所へ寄るといふことかなと思ってますが、まだちょっと細かなその辺の運行は、ちょっとこれからまた詰めていきますけども。

理事 もちろん、これからだと思ふんで。なので、拠点との関係を多分しっかりというところがという理解。

事務局 そうですね。そこもこれからの具体的な運行で考慮させていかなきゃいけないポイントだなと考えてます。

理事 あとごめんなさい、もう1点いいですか。Wi-Fiなんですか、これ大丈夫ですかという。

事務局 大丈夫といいますと。

理事 電波が届かないところが多々あると思ふんですけど。

事務局 そうですね、はい。実際に私らも通つてるときに届かないところがありました。そこはいかんとし難いところが現実的にありますよね。

理事 ですよ。

事務局 はい。そのある一定区間というところが確かにあろうかと思ふますので、そこも何とか通信事業者側との協議も必要かなと思つてます。

理事 分かりました。

事務局 すみません、最後に1点だけ。これ実際、全16ルート乗られて検証はされたんでしょうか。

事務局 バスの事業者もルートを走らせていただいておりますし、こちらの担当のほうでも確認はさせていただきました。

理事 その感想等とかも、保護者の説明のときにしていただける。道がどうだったとか、ぐねぐね道、大丈夫だったとか、多分そういった意見が出ると思ふんですけど。

事務局 そうですね。もちろん、ですよ。

理事 はい、ありがとうございます。ぜひそういう意見を、実際に体験した意見というのを言っていただけると、より分かりやすいかなというふうに思ふましたので、よろしくお願ひいたします。

理事長 ほかはよろしいですか。

事務局 ほかに意見がないようですので、課題11、スクールバスの運行に関することについては、この理事会の意見等を踏まえ、原案を今後総会に諮ることといたします。よろしいでしょうか。

理事 はい。

理事長 はい、ありがとうございます。
では、続きまして課題13、部活動に関することについて、環境部会より説明を求めます。

環境部会長、お願いをいたします。

環境整備・PTA・コミスク部会長

はい、同じく私から申し上げます。

並行して行いましたので、11月、12月、2月、3月と4回行っております。

11月の場面では、現在、恵南地区の中学校でどんな部活動が行われているかというのを、恵那市の東・西・北中の部活動の現状等も併せて確認をさせていただきました。その中で、恵南地区ではやってないような部活動等もいろいろ出ておりました。委員さんは多分これはちょっとびっくりされたというか、認識を新たにされたようなところが多々あったかと思えます。

それを受けまして、12月のほうでは、アンケート内容について協議をしまして、1月下旬に各学校のほうで実施をするということになりました。2月の3回目では、そのアンケートの集計結果を受けまして、今の小学校から中学校の子たちが部活動に対してどんな感想をというか、どうした認識でいるのかなということを確認させていただきました。

小学校は当然、部活らしきものがないので、その中で聞いたところ、非常に高い率で部活動に入りたいという意見が出てきております。それと現状、中学校で活動をしている生徒たち、これは4人のうち3人が満足をしているという結果を示していただきました。

部活動に関する提言の案を次の回に示すということで、3月にそれを示していただいて、子どもたちの意見を基にして、こんな部活動がしたい、あるいはこんな考え方の下で中学校で部活動をやりたいというようなことをまとめて、4回を終えております。

以下、事務局のほうでお願いします。

理事長 はい、ありがとうございました。

じゃあ事務局のほう、よろしくをお願いします。

事務局 では、また私のほうから説明させていただきます。

同じそのページの2、部活動に関するまとめ。このようにして先ほどご説明があった意見を取りまとめさせて、こういう形で新しい中学校でできるように考えてほしいということをまとめさせていただいております。例えば、この①にあるように、やはり文化系がなかったというところで、文化系の部活動も複数設置できるような考え方。そして③、地域の特性、子どもたちのアンケートの結果、こういうことも踏まえてほしいよねというところで、例えば小学校、中学校ともバドミントン、バスケット、家庭など、こういうところが特に人気が高かった意見が出ておるというところ。もう一つ、それぞれの地域でやはり伝統芸能ということも盛んに行っております。こういう部活動もあってもいいんじゃないかということも、まとめさせていただきました。

ページをめくって、次のページになりますけれども、例えば6番ですね。この

学校開校後もちょっと様子を見ながら、設置部活動を決めてほしいよねということです。これ、開校したときに部活動を決めて、例えば人数が少なかったから数年後にやめてしまおうねということじゃなくて、ちょっとしばらくは様子を見ながら、そうするとやっぱりその部活動をやりたいよねという子が多く集まるようであれば、やっぱり続けていってほしいというところで、ちょっと様子を見てほしいというところの意見です。

あと、活動日のこともまとめてあります。①にあるように、年間通じて週一、二回程度、活動日は確保してほしいし、②にあるように、その活動時間は1単位時間、授業1時間程度は何とか確保できないでしょうかというところです。

あと、その他としては、①にあるように、それぞれ5つの中学校でこれまで取り組んできた部活動は、やっぱり継続してほしいですよねというところですね。それで、この今までやってきたけど、新しい学校へ行ったら何かなくなってきたというふうにならないように、やっぱり継続してやっていきたいということもあるんで、それについては継続してほしいですよということにしております。

このようなまとめ方をさせていただいて、これを今後、その開校に向けて校長会等で検討をしていく中で、今後の生徒さんになる子どもたちの意見を、ちょっとこれからどういうふうに擦り合わせるかは分からないにしても、こういうような考え方もって部活動というものを決めていっていただきたいという形でまとめさせていただきました。

3にあるように、アンケートの結果、資料として添付してあります。特に表があるように、ここが市内の中学校の現在ある部活動を、この丸印でつけさせていただいております。例えば、恵那西、恵那東ですと、全部で12の種目が現実に存在して、部活動として動いているというところです。そこでいきますと、例えば岩邑ですと5種目、山岡は4種目、明智は5種目、串原は1種目、上矢作は2種目と、現状こういうところですけども、この議論の中でも、統合すれば300人以上の生徒になるとすると、恐らく恵那西・東ぐらいの種目数の部活動が可能になるんじゃないかというような情報提供もしながら、お話をさせていただきました。

この右端にあるのが、小学校のアンケート、中学校のアンケートで、やりたいよというようなところの、この数を示してあるんですが、やっぱりバスケットが小学校で83、バドミントンやと84、美術、家庭科の、この辺のあたりが多く、やってみたいわとかいうようなご意見が上がったところになっております。また、そのほかでも、この下のほうにいろんな活動はどうだというようなご意見もアンケートでは拾わさせていただいてます。こういう資料を基に考えていただければということで、部会のほうとしてはまとめさせていただきましたので、これを基にして、新中学校でも検討していただければというふうにさせていただきたいと考えました。

説明は以上でございます。

理事長

はい、ありがとうございました。

ただいま部会長から、そして事務局よりご説明がありましたけど、何かご意見

はありませんでしょうか。ご意見のある方は挙手をし、指名された後、ご発言をお願いいたします。ご意見のほどお願いをいたします。

はい、どうぞ。

理事 すみません、部活動に関して、今、地域移行のことが進んでると思うんですけども、そことの関係性についてはどのようにお考えなのか、その点についてはこの部会でちゃんと説明のほうをされているのかというところをお聞きしたいです。

事務局 じゃあ、よろしいですか。

理事長 はい、どうぞ。

事務局 その話題もありましたし、その状況も報告させていただきました。すごく、今、過渡期でございます。これから地域移行というのは、恵那に限らず全てに関して進めていく課題ではあります。ただ、なかなかまだ種目によって、じゃあ具体的にそれをどう、どの種目がどう地域移行になっていくのか、現実的に地域移行に近い形でクラブ活動としている種目も現に存在してますし、それが今後、じゃあ例えば体育系ですと、中体連とかの体育大会への流れが今度というふうに、例えばバスケットやったらバスケットで、どういうふうな流れで地域クラブが参画して、具体的な学校との関わりはようになってというのは、まだ過渡期で明確な答えがまだできてない状態というのもお話しさせていただいております。ですので、ここでまだそこまでの議論が、部会の皆様ではやはりなかなかできませんよねというところが意見としてありましたので、ちょっとそこに関しては部会でどうというまとめはできませんでした。ですけれども、こんな部活というご提言としてまとめさせていただいたところまでの、部会での協議の様子を、ちょっと今お伝えさせていただきました。

理事長 ありがとうございます。

理事 すみません、追加で。

今、恵那地区の地域移行はどのように、各学校はどうなってるんでしょうか。岩邑とかは来年から移行するような話もちらっと、うわさでなんですけど、聞いたりとかしてるんですけども、ほかの地域とかはもうあれなんですよね、まだ部活動を続けてる状況。恵那西とか東とか。

事務局 それは、私のほうから答えます。

基本的に、今現在の中学校の運動系の部活動も含めた部活動につきましては、休日の活動は保護者クラブの方が運営をやっているというのが現状です。ただ、そこはまだ保護者クラブという段階ですので、この保護者クラブというやり方が地域移行に入ることもありますし、これはあくまで保護者クラブの方々が運営してるよということもあります。現段階では、まだそういった状況になっているということです。

スポーツ省が示す方針によると、今まさに令和5年・6年・7年、このあたりが段階的に休日の部活動から地域に移行していきましようというような段階になってますので、ここはもうちょうど真ただ中というところがあることから、その様子を少し見る必要があるというところです。それ以降について、まず土

日が地域のクラブであったり、保護者クラブであったりというような運営になってくるかなど。種目によっては、例えば陸上なんかでいうと去年あたりから、学校名で出る大会とクラブ名で出る大会、どちらで出てもいいよというような状況になってます。これは今年も、令和6年度も同じです。

それがだんだん、この先その状況が確定して、固まってくると、最終的には中体連という大会がクラブで出ていいよというような形になってくると思ってます。現在でも、種目によっては令和5年度から、もうクラブ名で中体連の大会に出ることは可能です。なので、学校名で出るかクラブ名で出るかというのが、今、両方ある段階。これが何年かすると、数年すると、多分クラブでしか出られなくなる可能性があるかもしれない。

そんな今状態ですので、ここは新たに8年から始まる学校ですので、その辺の状況を見極めながら、どういう部活動をしていくか。それが、休日は地域クラブが運営する、平日は学校の部活動としてやるというケースになるかもしれないし、もちろん、そこは種目が違っていいかもしれないですね。ただ、サッカーのように、クラブ登録している子は、今、中体連は出られません。スポーツによっては、そういう明確なルールがあるところもありますので、ここは種目によって、一概には言えないというところです。

以上です。

理事 ありがとうございます。

理事長 よろしいでしょうか。

理事 はい。

理事 ちょっと関連で質問したいんですけど、分かりやすい表がつくってあるんですけど、この部活動に対応する形で、今、話されたように、岩邑、山岡、明智、串原はそれぞれ、土日の保護者クラブ、土日クラブって言われましたけど、それを全て持ってますか。

事務局長 持ってます。

理事 裏返しとして。

事務局長 はい。

理事 だとしたら、きっとその部活動を考えるときに、このクラブとの関係も考えていかないと。

事務局長 当然、そうですね。

理事 クラブは社会体育だから、学校のほうで部活なしにしますよって言っちゃうと、社会体育を一生懸命やってくれる人に対して申し訳ないと思うので、よく関連取りながら考えていかないと。

事務局長 そうですね、はい。今はまだ、先ほど申しましたように、保護者の方がクラブをつくって土日の運営をしていただいている段階ですので、これが競技スポーツ団体がどう絡んでくるかとか、そういったところは当然調整する、調整していく必要はあると思います。

理事長 はい、ありがとうございます。

ほかにご意見がなければ。ほかにご意見がないようですので、課題13、部活

動に関する事については、この原案を今後総会に諮ることにいたします。よろしいでしょうか。

理事 はい。

理事長 はい、ありがとうございました。

本日の議題審議は以上です。

では、進行を事務局に戻します。

委員の皆様方、本当にありがとうございました。

事務局 はい、ありがとうございました。3議案について皆さんご承認いただきありがとうございました。

それでは、その他というところで何かご意見等ございましたら、この場をもって、よろしく願いいたします。

理事 すみません、1つだけいいですか。

事務局 はい、どうぞ。

理事 総務部会でちょっと1点、話があったんですけど、5地域での保護者説明会をしていただけるといようなことをおっしゃってたんですけども、その後の進捗具合はいかがでしょうか。

事務局 新しい会長さんが、間もなくPTAさんには、会長さんというか、代表、会長さんが替わるとお思いますので、ここには4月に入ったら早々に、先ほど申しましたように、最初に委嘱させていただいた皆さんは、3年間という委員の任期で委嘱をさせていただいてます。ただ、組織の都合で委員を交代されるという方もあるかとお思いますので、そういったところのご案内も含めながら、5月の中頃には5地域全体の意見交換会をしたいなというところで、新しい会長さんのほうにご案内をしながら調整をしていただくつもりで今考えてます。

以上です。

事務局 よろしかったですか。

理事 はい。

事務局 はい、ありがとうございます。

そのほか、どうでしょうか。よろしいでしょうか。

ではちょっと、少し事務局から、今、局長が申しあげましたように、委員の交代ということもございますので、少しそのことについて事務局のほう。

事務局 私のほうから少しお話しさせていただきます。

座って失礼いたします。

今ちょっとお話がございましたが、いろいろ都合とか事情により、委員さんが代わられることがこれからあるかとお思います。既にPTA会長様宛て、それから保護者会長様宛てにご連絡をさせていただいておりますが、4月の中旬から下旬にかけて、こちらのほうから再度、新しいPTA会長さん、それから保護者会長様宛てに手紙を送らせていただきますというふうにご案内をさせていただいております。内容といたしましては、交代に係る手続、それからそれに係る書式なんかを、こちらのほうから配送させていただきますというふうにご案内させていただきます。もし委員の交代があるときにつきまして

は、そちらのほうの手續に沿って委員の交代をしていただきたいというふうに思っておりますので、どうぞよろしくお願いいたします。

事務局 そういうことですので、よろしくお願いいたします。そのことによりまして、今回、この理事の皆様の中で交代する方がいらっしゃいましたら、本当に1年間ありがとうございました。いろんな議論をいただきまして、本当に感謝しているところです。ありがとうございました。

また5月にも、本日決定された事項について承認をいただくために、総会等も、今、計画してるところでございますので、新しい方、さらにはまた引き続き委員としてこちらのほうで行っていただける方、そういう方にまたご案内等を出させていただきますので、よろしくお願いいたします。

それでは最後に、副理事長様のほうから閉会の挨拶をお願いいたします。

副理事長 どうも本日は大変慎重審議、誠にありがとうございました。今日幾つも課題が出ました。前回、私、幹事長会議でも申し上げましたけど、委員会、幹事会、理事会、総会、きっちりスケジュールを組んで進めていただかないと、我々の予定を聞いて理事会はどうですかというような形じゃなく、もう事前にある程度の予定をしっかりと立てていただいて進めていただきたいなというふうに思います。それと、4月から人事異動で教育委員会のほうも替わられる方は見えまじ、先ほどお話があったように、委員の中でも交代されることがあると思います。1年間、大変ご苦労さまでございました。

また新年度になって、よりよい学校をつくっていきたいというふうに思っておりますので、皆様方のお力をいただきながら進めてまいりたいというふうに思っておりますので、今後ともよろしくお願いいたします。本日の会を閉会させていただきますと思います。本当にご苦労さまでございました。

事務局 ありがとうございました。